の安全な生

|排除条例を制定

与えています。 活動に介入し、これを背景とし や事業者に対して多大な脅威を た資金獲得活動によって、市民 市は、このような社会情勢を

活を確保するため、暴力団排除 踏まえ、市民の安全で平穏な生 暴力団排除条例を制定し、 の基本理念などを定めた境港市 1月1日に施行しました。

条 例 の 主 な 内 容

暴力団は、

市民の生活や事業

●市の責務

します。

●市民等の責務

受けたときは、市や警察に相 談するよう努めること

ること るなど社会的に非難されるよ うな関係を持たないよう努め

よう努めること 㬎

例

 $\boldsymbol{\sigma}$

暴力団を恐れない

暴力団を利用しない

市民・

連携

警察

市民等

事業者

・協力

市

暴力団に資金を提供しない

基本理念

暴力団排除に関する施策を推進 力を得て、警察と連携しながら、 市は、市民および事業者の協

◇市が実施する暴力団排除に関 する施策に協力するよう努め ること

◇暴力団員などから不当要求を ◇暴力団排除に役立つ情報を知 するよう努めること ったときは、市や警察に提供

◇事業者は、事業を行う際、 力団と一切の関係を遮断する

◇暴力団員などと密接に交際す

利用してはならない。 ル解決のため、暴力団の威力を 市民および事業者は、

●利益供与の禁止

利益の供与をしてはならない。 の活動や運営に協力する目的で の威力を利用し、 市民および事業者は、暴力団 または暴力団

> ●問い合わせ先 総務課行政係

47 1007

◇市の事務や事業が暴力団の利 ●市が実施する取り組み 措置をとります。 益につながらないよう必要な

◇市が設置する施設から暴力団 を排除します。

◇暴力団排除の機運を高めるた ◇市民および事業者への情報提 供などの支援を行います。 め広報、啓発活動を行います

●青少年に対する教育

団員による犯罪の被害を受けな に応じて行うようにします。 いようにするための教育を必要 が暴力団に加入せず、 市は、中学校において、生徒 また暴力

●暴力団を利用することの禁止 トラブ

る協 関 団の排除に す



市と警察署の協定調印式

警察とも連携強化

めの協力体制を整えました。 する協定」を締結し、市の事務 政事務からの暴力団の排除に関 や事業から暴力団を排除するた 12月26日に、境港警察署と「行 条例の制定に合わせて、

